第24回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技

〇〇ブロック予選実施要綱

１．趣　　旨

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合（以下、「日視連」という）は、公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下、「日パラ協」という）の委託を受け、第24回全国障害者スポーツ大会（以下、「全国大会」という）グランドソフトボール競技〇〇ブロック予選会（以下、「ブロック予選」という）を実施する。

２．目　　的

　　この大会は、滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会のグランドソフトボール競技○○ブロック代表を選出するものである。

３．主　　催

日本視覚障害者団体連合　各ブロック団体名

例　社会福祉法人　日本視覚障害者団体連合　〇〇ブロック協議会

日視連加盟の都道府県視覚障害者団体名

例　公益社団法人　〇〇県視覚障害者福祉協会

４．共　　催

公益社団法人　日本パラスポーツ協会

５．主　　管

日本視覚障害者団体連合　全日本グランドソフトボール連盟

（以下、「連盟」という）

６．協　　力

△△県障がい者スポーツ協会、△△県パラスポーツ指導者協議会、

△△県ソフトボール協会

７．後　　援

　　開催県、開催地市町村、△△県体育協会、△△県教育委員会、

△△県障害者団体、報道各社　等

|  |
| --- |
| プログラム標示例  大会名  第○○回○○地区グランドソフトボール大会  兼　第24回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技  ○○ブロック予選会  注 1　地区大会を先に予選会を後に記載  注 2　予選会は、ブロック予選会として、ブロック地区予選会(地区が余計)や地区予選会(ブロックが抜けいて地区が余計)とはしない。  主催  社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 ○○ブロック協議会等  注 ３　ブロック団体名を記載  ○○法人 ○○県視覚障害者福祉協会等  注 ４　各都道府県の視覚障害者団体名を記載  主管  日本視覚障害者団体連合　全日本グランドソフトボール連盟と記載 |

８．開催日

　　令和○○年○月○○日（土）、○○日（日）

９．会　　場

各競技会場

10．日　　程（予定）

　 ○月○○日（土）

選手団受付　00：00

代表者会議　00：00

開会式　　　00：00

競技開始　　00：00

　 ○月○○日（日）

　 競技開始　　00：00

閉会式　　　00：00

11,ブロック割り

北海道・東北、関東、北信越・東海、近畿、中国・四国、九州とする。

各ブロックに属する都道府県団体は別紙による。

12．選　　抜

選抜は、上記のブロック割りによる「ブロック予選」に優勝した６チームを全国大会出場チームとする。

ただし、優勝したチームが本大会への出場を辞退した場合は、順次、順位の上位のチームに出場権が与えられる。

なお、これとは別に全国大会主催チームが全国大会に出場する。

13．選手の出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

（１）毎年４月１日現在、１３歳以上の視覚障害者。

1. 視覚障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
2. 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者は、その所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

14,競技規則

適用する競技規則は、開催年度の公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」、全日本グランドソフトボール連盟競技規則集及び（公財）日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボール・ルールによる。

15．ブロック予選実施団体

（１）各ブロックは、ブロック予選実施団体を決定し、実施団体は、その日時、開催場所等を連盟に報告する。（様式1）

（２）代表決定戦を実施する場合は、決定戦に出場するチーム団体が実施団体を決定し、代表決定戦実施団体は、その日時、開催場所等を連盟に報告する。（様式1）

16．参加申込書の提出

（１）ブロック予選に出場する都道府県・政令指定都市チームは、予選開催団体の指示に従って参加申込書に所定の事項を記入し、代表決定戦を含むブロック予選実施団体に提出する。

（２）参加申込書の提出後は、登録選手の変更を認めない。

17．実施の時期及び結果の報告

代表決定戦を含むブロック予選実施団体は、令和７年６月２０日までにブロック予選を実施し、以下のものを添えて連盟に報告する。

* ブロック予選結果報告書（様式2-1）
* ブロック予選の全試合の結果（様式2-2）

18．全国大会出場報告

全国大会出場チームは、６月３０日までに都道府県・政令指定都市を通して、全国大会主催団体へ選手登録を行い、その控えを連盟に報告する。

19,チーム編成

（１）チームの構成は、選手１５名以内、役員７名以内とする。

(２）監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。

1. 専任コーチャーの選手登録は認めない。
2. 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

20,競技服装

（１）同一チームの監督、コーチャーおよび選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。

（２）ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。

監督は30番、専任のコーチャーは31番から34番、主将は10番とし他の選手は１番から99番の番号とする。

（３）全盲プレイヤーは、ユニフォームの袖口の色と区別のつきやすい幅8ｃｍ以上の単色（黄色以外）の表示物を両袖につける。

同一チームの表示物の色は同色でなければならない。

（４）左遊撃手は、幅8ｃｍ以上の黄色表示物を片袖につける。

（５）スコアラーおよびマネージャーはユニフォームを着用してはならない。

（６）金属製スパイクの使用は禁止する。

（７）危険防止のため、競技中の選手（コーチャー含む）は、腕時計ブレスレット、ネックレス等、危険と思われるものを着用してはならない。

21,競技方法

（１）試合は7イニング制とし5回以上を終了していれば成立する。

（２）状況によっては時間制限を設ける。

試合は、制限時間の半分を経過していれば成立する。

22．参加費

　　○○,○○○円（１チーム）を徴収する。

23．競技中の事故について

　　競技中に事故が発生した場合には、応急の処置については主催者において行うが、治療費は原則として競技者の負担とする。

また、傷害保険の加入については、主催者において行う。

24．競技審判員・競技記録員

　　連盟公認審判員、連盟公認記録員が競技審判員、競技記録員としてこれにあたる。

　　代表決定戦を含むブロック予選実施団体は、公認審判員派遣依頼書を連盟へ提出する。

25,ブロック予選実施に係る経費の補助

別に定める。

26.その他

1. 政令指定都市において、チーム編成が困難な場合は、その政令指定都市を含む都道府県において参加することを認める。
2. そのチームが全国大会の出場権を獲得した場合は、別途、行政機関と協議すること。
3. 都道府県・政令指定都市内に複数チームが存在する場合は、日視連加盟の視覚障害者団体が主管し、ブロック予選会の出場チームを決定する。
4. 上記様式については、連盟ホームページより取得可能とする。

　　ＵＲＬ　<http://www.aj-gsb.com/>

（大会事務局）

〒

○○県○○市○○番地　○○ブロックグランドソフトボール競技予選大会事務局

担当者　○○　TEL（　　　）　　－　 　　　　、FAX （　　　）　　－